



第 11 回 繫離船作業に係る安全問題検討会 議事概要

日 時：令和 4 年 11 月 14 日（月）10 時～12 時

場 所：WEB 会議

議事 1 繫離船作業の安全対策について（説明：日本繫離船協会）

- ・近年の繫離船作業に関する実態、安全確保に係る取組状況等が報告された。
- ・本船サイドの係留索の管理、本船と綱取り作業船間のコミュニケーション不足等が安全確保に係る課題となっている状況について説明が行われた。
- ・ステークホルダーとの意見交換を経て、繫離船作業に配慮した係留施設の付属工が整備された事例が紹介された。また、地方整備局や港湾管理者など関係するステークホルダーとの継続的な意見交換の機会の確保が現状の課題となっていることが説明された。

議事 2 国際海事機関（IMO）における係船設備に関する安全対策の動向について （資料配付：国土交通省海事局）

- ・国際海事機関（IMO）における審議動向について、海上人命安全条約（SOLAS 条約）の改正及び関連ガイドラインの策定に係る報告資料が配布された。

議事 3 港湾における繫離船作業に係る取組について（説明：国土交通省港湾局）

- ・「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の平成 30 年度改訂内容及び、同改訂を踏まえ繫離船作業に配慮した港湾施設の各地方整備局等管内における施工事例等について紹介された。

議事 4 意見交換

- ・繫離船作業は港湾利用を支える基礎的な活動であり、繫離船作業に考慮した施設整備が重要であることについて再確認した。
- ・関係するステークホルダーとの問題意識の共有を今後もどのように行っていくかが課題であることを確認した。
- ・継続して本検討会を開催することを確認した。